

北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、北海道労働局、北海道中小企業総合支援センター、中小企業大学校旭川校と北海道は、地域の皆さんが活用できる支援メニューや情報をタイムリーにお届けします。

INDEX

「○」：募集している助成事業

【1】販路拡大・海外展開		(P1~4)
●「道産品輸出用シンボルマーク」活用のご案内	北海道
●海外での商談会やテスト輸出などの事業実施	北海道
●道産食品の輸出相談窓口に関するご案内	北海道
●「北海道食品機能性表示制度(愛称:ヘルシーDo)」の活用	北海道
【2】融資		(P5~9)
●水産物不漁関連の融資制度のご案内【新規】	北海道
●北海道の中小企業者向け融資制度のご案内	北海道
●北海道の創業者向け融資制度のご案内	北海道
●コストアップに対応する融資制度のご案内	北海道
●勤労者福祉資金のご案内	北海道
【3】雇用の確保		(P10~16)
○生涯現役起業支援助成金のご案内	労働局
○人材開発支援助成金のご案内	労働局
○職場定着支援助成金のご案内	労働局
●「じもと×しごと発見フェア」の開催	北海道
●U・ターン就職希望者の採用について	北海道
●「ほっかいどう働き方改革支援センター」のご案内【更新】	北海道
●「北海道ビジネスサポート・ハローワーク」のご案内【更新】	北海道
【4】人材育成		(P17~22)
●2月~3月開講講座のご案内【更新】	中小企業大学校旭川校
●高等技術専門学院及び障害者職業能力開発校の平成30年度訓練生募集	北海道
●能力開発セミナー(2-3月開講予定)のご案内【更新】	北海道
【5】各種相談		
●道産食品の輸出相談窓口に関するご案内【再掲】	北海道
【6】イベント・セミナー		(P23~32)
●北海道地域IoT推進会議の開催【新規】	経済産業局
●パッケージデザイン展示会及びトークショーの開催【新規】	経済産業局
●「省エネシンポジウム」の開催【新規】	経済産業局
●事業承継セミナーの開催~4つの事例から学ぶM&Aの可能性~【新規】	経済産業局
●ロボット・IoTワールド「食品・ものづくり現場における生産性革命」を開催します【新規】	経済産業局
●「JAXAタウンミーティング in 北海道 ~北海道150年 赤れんがから宇宙を考える~」の開催【新規】	北海道
●「知財広め隊セミナー in 札幌」の開催【新規】	北海道
●「さっぽろ女性応援festa~なりたい私がおここにある!~」の開催【新規】	北海道
●平成29年度「新商品トライアル制度認定商品展示会」の開催	北海道
●「北海道食品製造業 食品表示セミナー」の開催【更新】	北海道
【7】その他		(P33~35)
○軽減税率対策補助金の申請受付の開始	経済産業局
●北海道最低賃金(地域・特定)改定のお知らせ	労働局
●平成29年度北海道科学技術賞・北海道科学技術奨励賞受賞者の決定【新規】	北海道

「道産品輸出用シンボルマーク」の活用について

(北海道)

道では、海外における道産食品の識別力を高め、北海道ブランドを保護することを目的に「道産品輸出用シンボルマーク」を作成し、香港、台湾、中国、韓国、ベトナム、シンガポール、タイで商標登録しています。

すでに輸出に取り組んでいる、または、これから取り組もうとしている企業の皆様におかれましては、ぜひ積極的な活用をご検討ください。



- マーク全体は北海道の形をデフォルメしたもので、白く柔らかな雪とクリーンな空気を表しています。
- マークの中のブルーはきれいな水と海産物、グリーンは自然と農産物、赤は恵み・花・人の温かさを表しています。

◆用途

- 次のいずれかに該当する道産食品を輸出する場合
 - 北海道内で生産された農林水産物
 - 北海道内で製造又は加工された加工食品であり、次のいずれかの要件を満たすもの。
 - ・ 主な原材料として、道産農林水産物を用いているもの
 - ・ 道内で培われた製法・技術などを用いているもの
- 道産食品のPRを目的としたイベント、物産展などの広報用に使用する場合

◆シンボルマークを使用いただく場合の留意事項

シンボルマークの使用に関する管理運営は「北海道国際ビジネスセンター」が行います。

ご利用を希望される場合は、所定の様式に必要事項を記載の上、同センターまでお申し込みください。

※シンボルマークの使用料は無料です。ただし、シンボルマークの商品への印刷など、表示に係る経費は、使用者の負担となります。

《申請先》

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル1階

北海道国際ビジネスセンター

TEL 011-251-2700/FAX 011-251-2629

<http://www.dousanhin.com/hibc/>

◆問い合わせ先

経済部経済企画局国際経済室国際経済グループ (TEL:011-204-5339)

海外での商談会やテスト輸出などを実施します

(北海道)

道では、道産食品の輸出に取り組む道内企業を支援するため、海外での商談会やテスト輸出などを実施(外部委託)します。商談会・テスト輸出については、詳細が決まり次第ホームページなどで参加事業者の募集を開始しますが、ご興味のある方は、下記の受託事業者までお問い合わせください。

(ホームページ:<http://www.h-food.or.jp/>)

◆実施事業・主な事業内容

【道産食品販路拡大推進事業】

- ・海外現地アドバイザー(シンガポール、タイ)の配置
- ・道内アドバイザー(東アジア担当、北米・EU担当)の配置
- ・現地商談会の開催(タイ、シンガポール、香港、台湾)
- ・現地フェアの開催(台湾)

※シンガポール、香港、台湾の商談会及びフェアについては終了しました。

【新規市場食需要開拓推進事業(機能性食品・スイーツ)】

- ・現地商談会、テスト輸出の実施(マレーシア、UAE、タイ、シンガポール、香港、台湾)
- ※シンガポール、香港、台湾、UAEの商談会については終了しました。
- ・道内普及啓発セミナーの開催

◆問い合わせ先

受託者:(一社)北海道食産業振興機構 TEL011-200-7000

(委託者:北海道経済部食関連産業室輸出戦略グループ TEL011-204-5138(直通))

道産食品の輸出相談窓口に関するご案内

(北海道)

農林水産省と日本貿易振興機構(ジェトロ)では、皆様にお気軽に相談いただける「農林水産物・食品輸出相談窓口」を国内各地に設置しています。

諸外国の規制・制度、国の支援事業、輸出先国のマーケット情報、輸出手続き等輸出に関するお問い合わせに、ぜひご活用ください。

農林水産物・食品の輸出相談窓口

農林水産省と日本貿易振興機構(ジェトロ)は、皆様にお気軽に相談いただける「農林水産物・食品輸出相談窓口」を国内各地に設置しています。是非、ご活用ください。

農林水産 輸出相談 **検索**

北海道農政事務所：TEL 011-330-8810

- ・輸出先国の各種規制・制度（放射性物質、検疫等）
- ・輸出に関する各種支援事業 等

ジェトロ北海道：TEL 011-261-7434

- ・輸出先国の基礎情報、マーケット情報
- ・輸出手続きについて ・見本市・商談会に関する情報 等

- ◆ 農林水産省、ジェトロ本部でも相談をお受けしております。この他、地方農政局、国内のジェトロ事務所に設置している窓口は次のURLよりご参照ください(右記QRコードからもアクセスできます)。

農林水産省：TEL 03-6744-7155 ジェトロ：TEL 03-3582-5646

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/attach/pdf/index-1.pdf



- ◆ 酒類の輸出についても、国税局・税務署および上記窓口において相談を受け付けておりますので、是非、お問い合わせください。

◆お問い合わせ先

北海道経済部食関連産業室輸出戦略グループ TEL011-204-5138 (直通)

「北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシー^ドo）」の活用について

（北海道）

道では、道産加工食品に含まれる機能性成分について、健康でいられる体づくりに関する科学的な研究が行われた事実を認定する「北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシーDo）」を平成 25 年 4 月 1 日からスタートさせました。

ヘルシーDoは、消費者の健康志向の高まりを捉えた、道産食品の付加価値向上と販路拡大につながる制度です。企業の皆様には、ぜひ積極的な活用をご検討ください。


《制度の概要》

- ◆認定要件 ・北海道で製造された加工食品であること
・加工食品に含まれる機能性素材が北海道で製造されていること
- ◆認定基準 ・加工食品に含まれる成分について、健康の維持、増進効果の検証のために行われた「ヒトを被験者とした食の臨床試験」の結果に基づき論文（同分野の複数の専門家による査読付きの学術論文）が作成されていることなど
- ◆認定審査 ・論文等について、道が、懇談会を開催し、学識経験者の意見を聞いて審査
- ◆申請時期 ・毎年 2 回（5 月、11 月）平成 30 年度については、道のホームページで案内しますのでご覧ください。
- ◆表示 ・認定品は商品パッケージに以下を表示

＜認定文言＞


この商品に含まれる＜成分名＞については、『健康でいられる体づくりに関する科学的な研究』が行われたことを北海道が認定したものです。（この表示は、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区における国との協議に基づき、北海道内で製造された製品に限り認められたものです。）

【認定マーク】



北海道認定

【ロゴマーク】



健康でいられる体づくりの食品
ヘルシーDo

※ロゴマークの表示は任意

《累計認定数》

- ◆44 社 81 品目（平成 29 年 9 月現在） ※ 第9回認定で3社3品目が追加！うち2品目は新規機能性素材

《その他》

- ◆ヘルシーDo認定品は認定前と比較し約 30%売上額が増加しています。中には、3 倍、4 倍に増えた事例もあります。（道の平成 27 年度調査実施の結果）
- ◆道では、ヘルシーDo認定品を広く紹介するため、さまざまな取組を行っています。
 - ・ヘルシーDoのフェイスブックページで情報発信しています！
 - ・ヘルシーDoフェア in 新千歳空港を、2018 年2月8日（木）～10 日（土）10 時～17 時まで、新千歳空港国内線2階センタープラザで開催します。
（平成 29 年度のヘルシーDoフェアはこれまで、東急ハンズ札幌店、ルトロワ、大丸札幌店、北海道どさんこプラザ有楽町店などで開催。）
 - ・「スーパーマーケット・トレードショー2018」（2018 年2月 14 日～16 日、幕張メッセで開催される国内最大級の食の展示会）に「ヘルシーDoゾーン」を展開し、認定企業とともにヘルシーDoをアピールする予定です。

フェイスブック
QRコード
で読取！⇒



◆問い合わせ先

北海道経済部食関連産業室研究集積グループ（TEL:011-204-5226）

水産物不漁関連の融資制度のご案内【新規】

(北海道)

道の融資制度(中小企業総合振興資金)では、水産物の不漁により経営に影響を受けている中小企業者の皆様の経営安定を図るための融資制度をご用意しています。

◆制度概要

資金名	経営環境変化対応貸付【認定企業】(イ)	
融資対象	(1)水産加工業者であって、最近3か月間の売上高又は販売数量(以下「売上高等」という。)が前年同期比で5%以上減少している中小企業者等 (2)漁業者又は水産加工業者と直接的又は間接的な取引関係を有する事業者であって、当該漁業者又は水産加工業者との取引規模の割合が20%以上であるとともに、制度取扱開始後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同期比で10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で10%以上減少することが見込まれる中小企業者等	
資金用途	事業資金(運転資金・設備資金)	
融資金額	1億円以内	
融資期間	10年以内(うち据置2年以内)	
融資利率	【固定金利】 5年以内 年1.1% 10年以内 年1.3%	【変動金利】 年1.1% (融資期間が3年を超える場合に選択可能)
担保及び償還方法	取扱金融機関の定めるところによります。	
信用保証	すべて信用保証協会の保証付きとなります。 【保証料率】 一般保証適用の場合 経営状況に応じ年0.45%~1.90%(9段階) 特別小口保険適用の場合 年0.72%	
取扱期間	平成30年12月31日まで	
取扱金融機関	北海道銀行、北洋銀行、道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫、農林中央金庫、信用金庫、信用組合	

◆問い合わせ先：北海道 経済部 地域経済局 中小企業課 金融グループ(TEL 011-204-5346)
 各総合振興局・振興局 産業振興部 商工労働観光課
 後志総合振興局 産業振興部 小樽商工労働事務所

北海道の中小企業向け融資制度（中小企業総合振興資金）のご案内

（北海道）

道では、中小企業の皆様が経営基盤の強化や事業の活性化に向けて円滑な資金調達ができるよう、中小企業総合振興資金融資制度を通じて支援しています。

また、特定非営利活動法人(NPO法人)の方も中小企業総合振興資金をお使いいただけます。(一部メニューを除く)

◆制度概要

資金名		融資対象	
ライフ ステージ 対応資金	創業貸付	①新たに事業を開始する、又は会社を設立する予定の個人 ②新たに会社を設立する予定の中小企業者である会社 ③創業後5年を経過しない個人又は中小企業者である会社	
	ステップ アップ 貸付	政 策 サポ-ト	道の経済施策に基づく分野の事業に取り組む方 【食、国際、環境・エネルギー、ものづくり、商業、 事業活性化(経営革新、雇用、事業承継、表彰)】
		観 光・ 企業立地	①道内において観光施設の新増設や観光客の受入体制の整備に取り組む方 ②道内において工場や事業所の新増設を行う企業立地促進費補助金の 対象業種事業者
	経営力強化貸付	信用保証協会の「経営力強化保証制度」の対象となる中小企業者等	
	再生支援貸付	①北海道中小企業再生支援協議会の支援による事業再生に取り組む中 小企業者等 ②経営安定(倒産防止)特別相談室を設置する商工会議所等の推薦を受 けた中小企業者等	
経済環境 変化対応 資金	経営環境 変化対応 貸付	経済環境の変化により、一時的に売上や利益の減少等業況悪化を来して いる中小企業者等	
		原料等 高騰	①原料等高騰の影響により、売上高に対する売上原価等の割合が前年同 期比で増加している中小企業者等 ②①の要件に該当し、省エネルギー施設等を導入する方
		認定企業	中小企業信用保険法第2条第5項に基づく市町村長の認定を受けた「特定 中小企業者」、又は、道が特に認めた事由により影響を受けている中小企業者等
	防災・減災 貸付	災害復旧	①災害の影響により中小企業信用保険法第2条第5項に基づく市町村長の 認定を受けた「特定中小企業者」 ②災害等により被害を受けた方で道が認めた地域内に事業所を有する中 小企業者等
		耐震改修 対 策	事業継続計画(BCP)を策定し、事前に災害等に備える取組を行う中小企 業者等 要緊急安全確認大規模建築物を所有する方
一般経営 資金	一般貸付	中小企業者等	
	小規模企業 貸付	従業員20人(商業・サービス業は5人、宿泊業及び娯楽業は20人)以下 の中小企業者等	
		小口	信用保証協会の「小口零細企業保証制度」の対象となる小規模企業者

※詳しい要件については、下記ウェブページをご覧ください。

URL: <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/index.htm>

◆問い合わせ先:北海道 経済部 地域経済局 中小企業課 金融グループ(TEL 011-204-5346)
各総合振興局・振興局 産業振興部 商工労働観光課
後志総合振興局 産業振興部 小樽商工労働事務所

北海道の創業者向け融資制度のご案内

(北海道)

道の融資制度(中小企業総合振興資金)では、これから道内で事業を開始したい方や、事業開始後5年未満である方などを支援するため、創業者向けの融資制度をご用意しています。ぜひご利用ください。

◎創業前でも申込みできます！

◎据置期間を最長2年まで設定できます！

◆制度概要

資金名	創業貸付	
融資対象	(1)事業を営んでいない個人であって、1か月以内(産業競争力強化法第2条第23項第1号に規定する認定特定創業支援事業(以下「認定特定創業支援事業」という。)により支援を受けて創業する場合は6か月以内)に新たに事業を開始するあるいは2か月以内(認定特定創業支援事業により支援を受けて創業する場合は6か月以内)に新たに会社を設立して事業を開始する具体的な計画を有するもの (2)中小企業者である会社であって、新たに中小企業者である会社を設立して事業を開始する具体的な計画を有するもの (3)事業を営んでいない個人が、個人又は会社設立により事業を開始し、開始後5年を経過しないもの又は、中小企業者である会社が新たに設立した中小企業者である会社であって、設立後5年を経過しないもの	
資金用途	事業資金(運転資金・設備資金)	
融資金額	3,000万円以内 かつ、融資対象(1)のうち信用保証協会の創業等関連保証を受けようとする者については、自己資金額の範囲内	
融資期間	10年以内(うち据置2年以内)	
融資利率	【固定金利】 3年以内 年1.2% 5年以内 年1.4% 7年以内 年1.6% 10年以内 年1.8%	【変動金利】 年1.2% (融資期間が3年を超える場合に選択可能)
担保及び保証人	取扱金融機関の定めるところによります。 ただし、信用保証協会の創業等関連保証、創業関連保証、支援創業関連保証及び再挑戦支援保証を受けようとする方については無担保無保証人(法人は原則代表者を保証人)とします。	
償還方法	取扱金融機関の定めるところによります。	
信用保証	すべて信用保証協会の保証付きとなります。	
取扱金融機関	北海道銀行、北洋銀行、道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫、農林中央金庫、信用金庫、信用組合	

◆問い合わせ先：北海道 経済部 地域経済局 中小企業課 金融グループ(TEL 011-204-5346)
 各総合振興局・振興局 産業振興部 商工労働観光課
 後志総合振興局 産業振興部 小樽商工労働事務所

コストアップに対応する融資制度のご案内

(北海道)

道では、中小企業向け融資制度(中小企業総合振興資金)において、原材料価格の高騰や人件費の増加など、様々なコストアップ要因に対応した資金メニューを用意し、中小企業の方々を支援しています。

◎こんな方向けの資金です◎

- ・最近売上が落ちていて、資金繰りが厳しい・・・
- ・水産物の不漁等に起因する原材料の価格高騰などで収益を圧迫している・・・

◆制度の概要

資金名	経営環境変化対応貸付	
	融資対象(1)	融資対象(2)【原料等高騰】
融資対象	(ア)最近3か月の売上高(生産高)が前年同期に比べ5%以上減少している中小企業者等 (イ)最近3か月の売上高(生産高)が前年同期に比べ減少しており、かつ、前年度の売上高(生産高)が前々年度の売上高(生産高)に比べ減少している中小企業者等 (ウ)前年度における純利益額又は売上高経常利益率が前々年度に比べ減少している中小企業者等 (エ)最近3か月の売上高経常利益率が前年同期に比べ減少している中小企業者等	(ア)最近3か月の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合(以下、「売上原価率等」という。)が前年同期に比べ増加している中小企業者等 (イ)原則として最近1か月の売上原価率等が前年同月に比べ増加し、かつ、その後2か月を含む3か月の売上原価率等が前年同期に比べ増加する見込みの中小企業者等 (ウ)原料等価格の高騰の影響を受けている中小企業者等であって、省エネルギーに資する施設や新エネルギーを使用する施設又は環境への負荷を低減させる施設等を導入するもの
資金使途	事業資金(運転資金・設備資金)	(ア)(イ)運転資金 (ウ)設備資金
融資金額	5,000万円以内	1億円以内
融資期間	10年以内(うち据置2年以内)	10年以内(うち据置2年以内)
融資利率	《固定金利》 3年以内 年1.2%、5年以内 1.4%、 7年以内 年1.6%、10年以内 1.8% 《変動金利》 年1.2%(融資期間が3年超の場合に限る)	《固定金利》 5年以内 年1.1% 10年以内 年1.3% 《変動金利》 年1.1%(融資期間が3年超の場合に限る)
信用保証	必要により信用保証協会の保証に付することがあります。 保証付き融資の場合、利子とは別に、信用保証協会所定の保証料が必要となります。	

※上記資金に関する条件、手続きなど詳細については、下記ウェブページをご覧ください。

URL: http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/shikin_costup.htm

◆問い合わせ先: 北海道 経済部 地域経済局 中小企業課 金融グループ(TEL 011-204-5346)

各総合振興局・振興局 産業振興部 商工労働観光課
後志総合振興局 産業振興部 小樽商工労働事務所

勤 労 者 福 祉 資 金 の ご 案 内

(北海道)

道では、中小企業にお勤めの方、非正規労働者の方、季節労働者の方、事業主の都合により離職された方を対象に、医療、教育、冠婚葬祭などの生活資金を取扱金融機関の窓口を通じて融資しています。

◎こんな方向けの制度です◎

- ・中小企業で働いているが、急に医療費が必要となった
- ・パート社員として働いているが、子どもの教育費が必要

◆制度の概要

区 分	中小企業で働く方	非正規労働者の方	季節労働者の方	離職者の方
融資対象	中小企業に勤務する方	非正規労働者の方 (民間事業所等にお勤めの有期契約社員、派遣社員、パート社員、嘱託の方など)	2年間で通算 12 か月以上勤務している季節労働者の方(雇用保険特例受給資格者)で、次のいずれの要件も備えた方 ① 前年の総所得が600万円以下(所得控除後の金額)の方 ② 前年の総収入が150万円以上の方	企業倒産など事業主の都合により離職した方で、次のいずれかの要件を備えた方 ① 雇用保険受給資格者 ② 賃確法の立替払の証明書若しくは確認書の交付を受けた方で、求職者登録している方
	ただし、以下の条件に当てはまる方 ① 前年の総所得が600万円以下(所得控除後の金額)の方 ② 前年の総収入が150万円以上の方(北海道勤労者信用基金協会の保証を利用する場合) ※育児・介護休業中の方もご利用いただけます。			
資金用途	医療、災害、教育(本人及び子弟の教育訓練に要する経費を含みます)、冠婚葬祭、住宅補修、耐久消費財購入、一般生活費			医療、災害、教育(本人及び子弟の教育訓練に要する経費を含みます)、冠婚葬祭、一般生活費
融資金額	120万円以内			100万円以内
融資期間	8年以内 (育児・介護休業者については、休業期間終了時まで元金据置可、据置期間分延長可)		8年以内	5年以内 (6か月以内元金据置可、据置期間分延長可)
融資利率	年1.60%		年0.60%	
償還方法	元利均等月賦償還及び半年賦併用可			
信用保証	取扱金融機関の定めによります。	北海道勤労者信用基金協会の保証が必要です。		
申込先	取扱金融機関(北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合の本店・支店)が申し込み窓口となっています。 ※申し込みにあたっては、取扱金融機関の条件や審査がありますので、必要な書類など詳しいことは、申し込みを希望される金融機関へお問い合わせください。			

※詳しい要件については、下記ウェブページをご覧ください。

URL: <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/kinrosha/kinroshafukushi.htm>

- ◆問い合わせ先：北海道 経済部 地域経済局 中小企業課 金融グループ(TEL 011-204-5346)
各総合振興局・振興局 産業振興部 商工労働観光課
後志総合振興局 産業振興部 小樽商工労働事務所

生涯現役起業支援助成金のご案内

(北海道労働局)

中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するためには、企業による雇用の拡大という施策だけでなく、多様な形態で就業機会を確保していくことが重要であることから、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)を雇い入れることに伴う雇用機会の創出について助成を行うものです。

◆制度概要

中高年齢者(40歳以上)の方が起業によって、中高年齢者等を雇入れた場合(60歳以上1名以上、40歳以上2名以上、または40歳未満3名以上)、募集や教育訓練など、**雇用創出措置に関する費用の一部を助成**します。

雇用創出措置とは

対象労働者(※1)の雇入れに当たって事業主が行うことを求められる措置のなかで、募集や採用、教育訓練に関するものをいいます。(※1:計画期間内に新たに雇用保険の一般被保険者として雇い入れられた人であり、かつ、継続して雇用することが確実な労働者として雇い入れられた人)

◆支給額と助成対象費用について

起業家(※2)の区分に応じて、計画期間内(12か月以内)に行った雇用創出措置に要した費用に、以下の助成率をかけた額を支給します。(※2:法人の場合は法人の代表者、個人事業の場合は個人事業主)

起業家の区分	助成率	助成額の上限(※3)
起業家が60歳以上の場合	2/3	200万円
起業家が40～59歳の場合	1/2	150万円

(※3:助成対象となる費用(下記参照)ごとに助成額の上限があり、その合計額となります。)

【助成対象費用】

募集・採用に関する費用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間有料職業紹介事業の利用料 ▶ 求人情報掲載費用 ▶ 募集・採用パンフレットなどの作成費用 ▶ 就職説明会の実施に関する費用 ▶ 採用担当者が募集・採用活動を行うために要する費用(交通費・宿泊費) ▶ 対象労働者が求職活動を行っていた際に事業主が負担した費用(交通費・宿泊費) ▶ 対象労働者が移転した際に事業主が負担した費用(引越費用、交通費・宿泊費) ▶ 就業規則の策定費用、職業適性検査の実施費用、雇用管理制度の導入費用 ▶ 職場見学・体験(インターンシップ)の実施費用(募集に要する費用、参加者に支払った交通費・宿泊費)
教育訓練に関する費用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象労働者が従事する職務に必要な知識または技能を習得させるための教育訓練、資格取得、講習に要する費用

◆問い合わせ先：厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課雇用開発係(雇用助成金さっぽろセンター6階)

TEL:011-788-2294

◆厚生労働省ホームページ(URLを直接入力) <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115906.html>

人材開発支援助成金のご案内

(北海道労働局)

人材開発支援助成金とは、労働者の段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、雇用する労働者(無期雇用かつフルタイム労働者)に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合や、人材育成制度の導入及び適用をした際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

各種コースと助成率・額

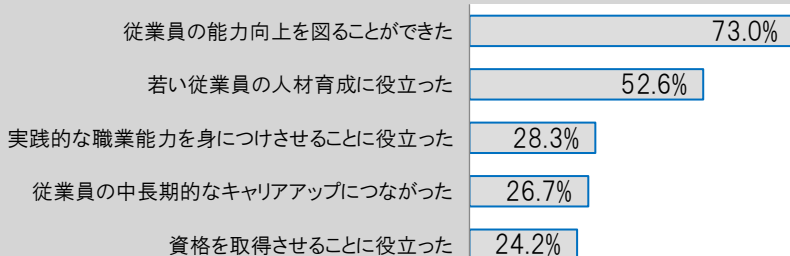
助成金の対象となる各種コースや訓練・制度等		助成率・額	
訓練関連	特定訓練コース	労働生産性向上訓練	◆経費助成：45%(一部60%) 【60%(一部75%)】 ◆賃金助成：1時間760円 【960円】 ◆OJT実施助成：1時間665円 【840円】
		若年人材育成訓練	
		熟練技能育成・承継訓練	
		グローバル人材育成訓練	
		特定分野認定実習併用職業訓練	
		認定実習併用職業訓練	
	中高年齢者雇用型訓練		
一般訓練コース	特定訓練コース以外の訓練	◆経費助成：30%【45%】 ◆賃金助成：380円【480円】	
制度導入関連	キャリア形成支援制度導入コース	セルフ・キャリアドック制度	◆制度導入助成：47.5万円 【60万円】
		教育訓練休暇等制度	
	職業能力検定制度導入コース	技能検定合格報奨金制度	
		社内検定制度 業界検定制度(事業主団体等のみ)	

※【】内は生産性要件を満たす場合に助成率や助成額が割増しとなり、直近の会計年度における「生産性」が3年前と比べて6%以上伸びている場合、もしくは1%以上伸びていて金融機関から一定の事業性評価を得ている場合に対象となります。

助成金を利用した事業所の声です。
多くの事業所から高い評価をいただいています！



助成金を利用した事業主の声



(出所)H28年度キャリア形成促進助成金に関するアンケート調査

詳しくは、ホームページをご覧ください。雇用助成金さっぽろセンター(北海道労働局)へお問い合わせください。

◆雇用助成金さっぽろセンター6F (TEL 011-788-9070)

◆ホームページ：http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

職場定着支援助成金（雇用管理制度助成コース 介護福祉機器助成コース
 保育労働者雇用管理制度助成コース 介護労働者雇用管理制度助成コース）のご案内

（北海道労働局）

助成金の概要

職場定着支援助成金は、雇用管理制度の導入などを通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成するもので、雇用管理改善を推進し、人材の定着・確保と、魅力ある職場の創出を目的としています。

また、介護事業主が介護福祉機器を導入した場合や、保育分野および介護分野における人材不足を解消するため、保育事業主や介護事業主が保育労働者または介護労働者の職場への定着の促進に資する賃金制度の整備などを通じて、労働者の離職率の低下に取り組んだ場合も助成対象となります。

<p>雇用管理制度助成コース</p>	<p>事業主が、新たに雇用管理制度（<u>評価・処遇制度</u>、<u>研修制度</u>、<u>健康づくり制度</u>、<u>メンター制度</u>、<u>短時間正社員制度</u>（<u>保育事業主のみ</u>）の導入・実施を行った場合に制度導入助成（1制度につき10万円）を、雇用管理制度の適切な運用を経て従業員の離職率の低下が図られた場合に目標達成助成（57万円（生産性要件を満たした場合は72万円））を支給します。</p> <table border="1" data-bbox="443 871 1461 1240"> <thead> <tr> <th colspan="2">制度導入助成</th> <th>目標達成助成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価・処遇制度</td> <td>10万円</td> <td rowspan="5">57万円 (生産性要件を満たした場合は72万円)</td> </tr> <tr> <td>研修制度</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>健康づくり制度</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>メンター制度</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>短時間正社員制度 (保育事業主のみ)</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table>	制度導入助成		目標達成助成	評価・処遇制度	10万円	57万円 (生産性要件を満たした場合は72万円)	研修制度	10万円	健康づくり制度	10万円	メンター制度	10万円	短時間正社員制度 (保育事業主のみ)	10万円
制度導入助成		目標達成助成													
評価・処遇制度	10万円	57万円 (生産性要件を満たした場合は72万円)													
研修制度	10万円														
健康づくり制度	10万円														
メンター制度	10万円														
短時間正社員制度 (保育事業主のみ)	10万円														
<p>介護福祉機器助成コース</p>	<p><u>介護事業主</u>が、介護労働者の身体的負担を軽減するために、新たに<u>介護福祉機器</u>を導入し、適切な運用を行うことにより、労働環境の改善がみられた場合に、<u>機器導入助成</u>（<u>介護福祉機器の導入費用の25%</u>（<u>上限150万円</u>））を、介護福祉機器の適正な運用を経て従業員の離職の低下が図られた場合に<u>目標達成助成</u>（<u>介護福祉機器の導入費用の20%</u>（<u>生産性要件を満たした場合は35%</u>（<u>上限150万円</u>）））を支給します。</p>														
<p>保育労働者雇用管理制度助成コース 介護労働者雇用管理制度助成コース</p>	<p><u>保育事業主</u>または<u>介護事業主</u>が、保育労働者または介護労働者の職場への定着の促進に資する<u>賃金制度の整備</u>（職務、職責、職能、資格、勤続年数等に応じて階層的に定めるものの整備）を行った場合に<u>制度整備助成</u>（<u>50万円</u>）を支給します。賃金制度の適切な運用を経て保育労働者または介護労働者の離職率に関する目標を達成した場合、計画期間終了1年経過後に<u>目標達成助成（第1回）</u>（<u>57万円</u>（<u>生産性要件を満たした場合は72万円</u>））を、計画期間終了3年経過後に<u>目標達成助成（第2回）</u>（<u>85.5万円</u>（<u>生産性要件を満たした場合は108万円</u>））を支給します。</p> <table border="1" data-bbox="392 1715 1490 1904"> <thead> <tr> <th>制度整備助成</th> <th>目標達成助成（第1回）</th> <th>目標達成助成（第2回）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円</td> <td>57万円 (生産性要件を満たした場合 72万円)</td> <td>85.5万円 (生産性要件を満たした場合 108万円)</td> </tr> </tbody> </table>	制度整備助成	目標達成助成（第1回）	目標達成助成（第2回）	50万円	57万円 (生産性要件を満たした場合 72万円)	85.5万円 (生産性要件を満たした場合 108万円)								
制度整備助成	目標達成助成（第1回）	目標達成助成（第2回）													
50万円	57万円 (生産性要件を満たした場合 72万円)	85.5万円 (生産性要件を満たした場合 108万円)													

◆問い合わせ先：厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課 雇用助成金さっぽろセンター6階
 TEL 011-788-9132

◆厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/teityaku_kobetsu.html

就職活動前に地域の企業を広く知るための企業展示会

「じもと×しごと発見フェア」の開催

(北海道)

若者の職場定着に向けては、就職活動をはじめる前から地域の仕事や企業を広く知り、こうした情報をもとに志望職種や企業を的確に絞り、就職活動に進むことが重要なことから、道では、就職活動前の学生をはじめ、未内定者や既卒未就職者を対象に、地元の企業が一堂に会し、産業や企業の魅力を発信する「じもと×しごと発見フェア」を道内各地で開催しています。

今後の開催予定は次のとおりです。出展についてご興味のある方はお問い合わせください。

◆今後の開催予定

開催場所	日	時
小樽市産業会館（小樽市稲穂 2 丁目 17-1）	1 月 29 日(月)	15:00～18:00
根室市総合文化会館（根室市曙町 1 丁目 40）	2 月 1 日(木)	16:00～18:00
中標津町トーヨーグランドホテル（中標津町東 20 条北 1 丁目）	2 月 2 日(金)	16:00～18:00
岩見沢市イベントホール赤れんが（岩見沢市有明町南 1）	2 月 5 日(月)	13:00～16:00
苫小牧市文化交流センター（苫小牧市本町 1 丁目 6-1）	2 月 13 日(火)	13:30～15:30
室蘭市文化センター（室蘭市幸町 6-23）	2 月 16 日(金)	13:30～15:30

◆問い合わせ先

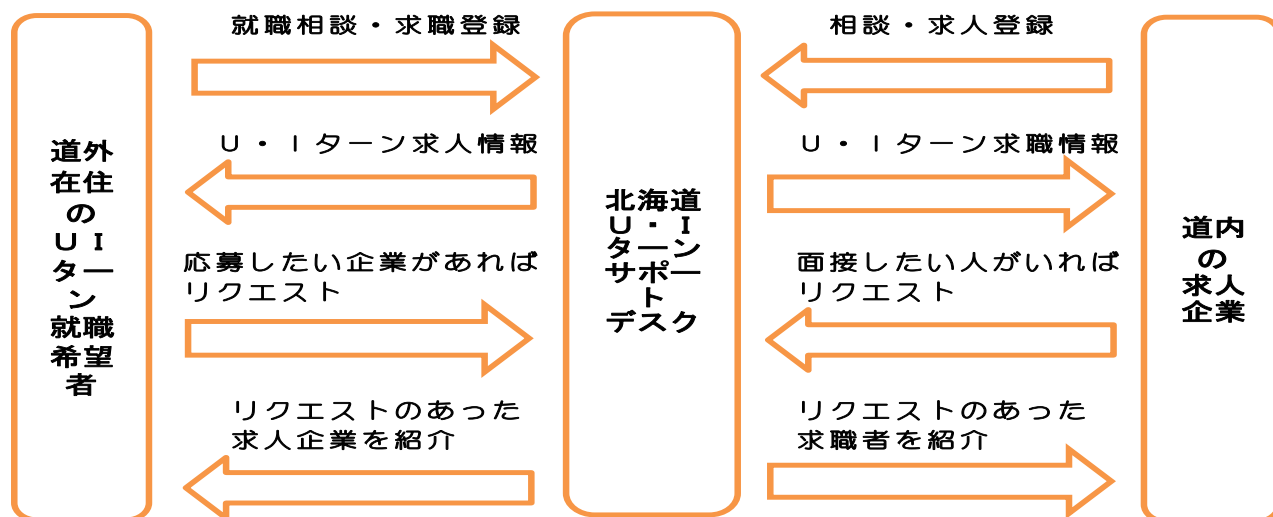
北海道経済部労働政策局雇用労政課就業支援グループ TEL011-204-5099(直通)

U・Iターン就職希望者の採用はいかがですか

(北海道)

道では、U・Iターン就職希望者の採用を予定している道内企業の皆様を支援しています。

- 求人登録をすると、U・Iターン求職登録者の情報が閲覧できます。
(氏名・住所などの個人情報の開示していません。)
- U・Iターン求職登録者は、求人登録されている企業情報が閲覧できます。
- 登録はインターネットから直接入力できます。
- 面接を希望する求職登録者がいましたら、リクエストを行ってください。



◆詳しい情報や登録はこちらから

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/ui-turn/index.htm>

◆問い合わせ先

北海道U・Iターンサポートデスク(北海道経済部労働政策局雇用労政課人材誘致グループ)
TEL:011-251-3896

「ほっかいどう働き方改革支援センター」のご案内【更新】

(北海道)

道では、従業員の就業環境整備や労働生産性向上などに取り組む企業の方々を支援するため、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家が無料で相談に対応する「ほっかいどう働き方改革支援センター」を平成28年12月20日に開設しました。是非、お気軽にご相談ください。

◆ 「ほっかいどう働き方改革支援センター」ではどんなことをやっているの？

「働き方改革」に取り組む企業のお悩み解決！専門家のアドバイスが無料で受けられます

■ 社会保険労務士・中小企業診断士が相談に対応します。

「ほっかいどう働き方改革支援センター」(札幌)には、社会保険労務士・中小企業診断士が常駐し、従業員の就業環境の整備などの労働面のアドバイス、生産性の向上や業務の効率化、利益率の向上などの経営面に関するアドバイスがワンストップで受けられる相談窓口(無料)を常時設置しています。

■ 札幌以外でも相談できる「出張相談会」を道内6か所で開催！

センターから離れている地域の企業の方々には、函館市、旭川市、帯広市、釧路市、北見市、室蘭市において開催する出張相談会もご利用いただけます。(詳細は、センターホームページをご覧ください。)

■ 「働き方改革アドバイザー」が会社を訪問し、適切な助言・指導を行います。

就業規則の見直しや職場環境の改善など現場でのアドバイスが必要な場合には、専門家が直接会社を訪問し、実態に即したアドバイスを行います。(1法人につき2回まで)

イベント情報(2～3月)

■ 「ミニセミナー」・「出張相談会」・「座談会」

日 程	セミナーのテーマ	場 所
H30年 2月 6日(火) 【相談会】13:00～16:00	-	帯広市西3条南9丁目1 帯広経済センタービル 6階 第一会議室
H30年 2月 8日(木) 【セミナー】19:00～19:50	(調整中)	函館市大手町9-12 函館美容業協同組合
H30年 3月 6日(火) 【セミナー・座談会】 13:30～未定	働き方改革について ～中小企業で実践できる具体事例～	室蘭市内(詳細は未定)
H30年 3月 7日(水) 【セミナー・座談会】 13:30～未定	働き方改革について ～中小企業で実践できる具体事例～	苫小牧市内(詳細は未定)

(詳細は、センターまでお問い合わせください。なお、参加を希望される方は、センターまで事前にご連絡ください。)

◆ 「ほっかいどう働き方改革支援センター」ではどんな相談を受けられるの？

- ◇ 長時間労働を減らすにはどうしたらいいのかわかりたい
- ◇ 非正規社員を正社員にするメリットについて知りたい
- ◇ 就業規則に問題がないかチェックしてほしい
- ◇ 仕事と家庭の両立支援関係の助成金を紹介してほしい
- ◇ 有給休暇の取得率を上げるにはどうすればいいのかわかりたい
- ◇ 様々な「働き方」の最近の情報を知りたい

◆ ご利用方法

相談を希望される方は、下記の専用電話へ事前にご連絡ください。また、メールやFAXによる相談も承っています。

◆ ほっかいどう働き方改革支援センター

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 3F 北海道中小企業団体中央会内
 TEL:0120-495-595(専用電話) Email:hatarakikatasiens@doginsoken.jp FAX:011-206-1498
 URL:<http://www.lilac.co.jp/hataraki> 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

人材確保と経営力強化に取り組む企業を応援します

【北海道ビジネスサポート・ハローワーク】のご案内について【更新】

(北海道)

北海道ビジネスサポート・ハローワークは、人材の確保・育成や、生産性の向上、経営力の強化などの課題に対応しようとする中小企業の皆様、および新規に創業をお考えの皆様へのサービスを、ワンストップで提供する北海道と北海道労働局が共同で運営する施設です。

ぜひお気軽にご相談ください。

◆サービス内容

- ・企業の在職者訓練に係る案内・相談、求人コンサルティング
- ・助成金に関する案内相談、助成金セミナーの開催
- ・経営相談(同一フロアの北海道中小企業総合支援センターが対応)

◆センター概要

営業時間:9:30~17:00(土日祝日休)
場所:札幌市中央区北1条西2丁目2
北海道経済センタービル 9F
(北海道中小企業総合支援センターと同一フロアです)
TEL:011-200-1622 FAX:011-281-2351
利用料:無料

◆1・2月の事務所向けセミナー

・各種助成金のご案内

①「キャリアアップ助成金」	2/ 6(火)	14:00~16:00
②「人材開発支援助成金」(旧キャリア形成促進助成金)	2/13(火)	14:00~15:30
③「特定求職者雇用開発助成金」	1/25(木)、2/20(火)	14:00~16:00
④「地域雇用開発助成金」	1/29(月)、2/26(月)	14:00~15:30

*上記①、③は 90 分のセミナーの後、高齢・障害・求職者支援機構の職員から「65 歳超雇用推進助成金」の説明があります。(30 分)

・雇用保険関係セミナー

①「雇用保険事務手続きセミナー」	2/ 8(木)	14:00~16:00
②「電子申請活用セミナー」	1/23(火)、2/15(木)	14:00~15:30
③「雇用継続給付セミナー」	1/30(火)、2/22(木)	14:00~16:00

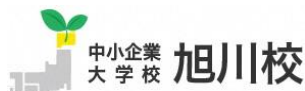
*上記①、③は 90 分のセミナーの後、雇用管理改善セミナーがあります。

★セミナー詳細、申込については以下の HP をご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/BSHW.htm>



北海道ビジネスサポート・ハローワーク



中小企業大学校旭川校 2月～3月開講講座のご案内 ～中小企業の人材育成をサポート～【更新】

(中小企業大学校 旭川校)

中小企業大学校旭川校は、経済産業省所管の独立行政法人である中小機構が運営する研修機関です。今回は、平成30年2月～平成30年3月に開講する研修講座の情報をご案内します。カリキュラム詳細をご覧ください、ぜひ、受講をご検討ください。お申し込みは、ホームページまたはファックスでお受けしています。

<校外セミナー：札幌開催>

No.27 経営に活かす会計情報活用法

～厳しい時代を勝ち抜く会計実務“儲かるしくみと資金計画”～

本研修では、儲ける経営、お金を生む経営のための会計情報の見方と経営活動での活用法をわかりやすく説明し、特に昨今の経済情勢に対応した売上予算の作成、利益・資金計画の策定に役立つ内容を実践的に学びます。

◆この研修のポイント

1. 経営に役立つ会計の要点を、専門用語を使用せず、わかりやすく解説します。
2. 特に重要な箇所については、実際に計算を体験しながら理解できます。
3. すぐに使える「研修参加者限定会計ソフト」(※)を配布します。

(※)「研修参加者限定会計ソフト」で金融機関に提出する資金繰り計画等が作成することができます。

限定配布ソフトは講義内容の解説を交えた復習ソフトであり、実務で使える計数管理支援ソフトです。

- ◆研修期間 2月2日(金) 1日間
- ◆研修会場 中小機構北海道 大会議室(札幌市中央区北2条西1丁目 1-17 ORE 札幌ビル 6階)
- ◆研修時間 6時間
- ◆対象者 経営者、経営幹部(候補者)
- ◆受講料 16,000円(税込)
- ◆講師 西野税理士事務所 所長 西野 光則氏
- ◆詳細はこちら

<http://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/training/sme/2017/frr94k0000004b42.html>

No.28 経営に活かす人材育成の考え方・進め方

本研修では、人材育成の知識と手法を学ぶとともに、自社の経営戦略を実現するために求められる人材像を明確にすることで、より自社に合った実践的で実効性の高い人材育成(人事・研修・評価)によって社員のやる気を引き出し、定着率を高めて業績にも貢献できる仕組みづくりを学びます。

◆この研修のポイント

1. 社員に対して、将来のキャリアアップ・成長の展望を示すことができるようになります。
2. 社員のモチベーションアップにも繋がる人材育成計画づくりを学びます。
3. 大学校などの外部研修を、より有効に活用できるようになります。

- ◆研修期間 2月5日(月)～2月6日(火)、3月5日(月)～3月6日(火) 述べ4日間
- ◆研修時間 27時間
- ◆対象者 経営幹部、管理者(候補者)
- ◆受講料 38,000円(税込)
- ◆講師 エムストリームコンサルティング株式会社 代表取締役 植田 正樹氏
- ◆詳細はこちら

<http://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/training/sme/2017/frr94k0000004bd.html>

No.29 利益を生み出す業務改革・トラック運送業
～業務品質の向上により、荷主からの信頼を高めるために～

本研修では、トラック運送業が直面する経営環境・課題を踏まえたうえで、コスト・収益の見直しや ICT 活用等による業務改革の進め方について学ぶとともに、自社に合った「利益を生み出す」事業・業務改革計画づくりに取り組みます。

◆この研修のポイント

1. 業務改革への取り組み方を学び、社内での推進体制づくりを理解します。
2. 自社に合った業務改善計画づくりに取り組むことができます。
3. 参加しやすいインターバル研修で、前半で学んだ知識で社内の点検ができるため、研修効果が高まります。

◆研修期間 2月8日(木)～2月9日(金)・3月8日(木)～3月9日(金) 延べ4日間

◆研修時間 24時間

◆対象者 経営幹部、管理者(候補者)

◆受講料 35,000円(税込)

◆講師 近代経営システム研究所 代表 森高 弘純

◆詳細はこちら

<http://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/training/sme/2017/frr94k0000004bth.html>

No.30 e コマース活用講座
～ネット活用による宣伝・販路開拓の進め方～

本研修では、ネットを活用することにより、個人消費者向け、法人向け、販売・サービスを提供するビジネスモデルについて理解するとともに、事例及び演習を通じて、宣伝、販路開拓を実現するためのノウハウを実践的に習得します。

◆この研修のポイント

1. 事例と演習を通じてネット活用によるビジネスモデル(個人消費者向け、法人向け)のポイントを学びます。
2. 個別相談会を開催、業種・事業規模に応じたアドバイス(カウンセリングを含む)を行います。
3. 講師・受講者間による意見交換等を通じて実践につなげます。

◆研修期間 2月13日(火)～2月15日(木) 3日間

◆研修時間 21時間

◆対象者 経営幹部、管理者(候補者)

◆受講料 31,000円(税込)

◆講師 ソフィアブレイン 代表 小宮山 真吾氏

◆詳細はこちら

<http://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/training/sme/2017/frr94k0000004co9.html>

〈校外セミナー：札幌開催〉

No.31 経営トップセミナーⅡ

ものづくり技術を結集して世界に挑戦！

～「下町ボブスレープロジェクト」に学ぶ付加価値を高める技術力とリーダーシップ～

本セミナーでは、平昌五輪ジャマイカ代表チームに正式採用された「下町ボブスレー」プロジェクトリーダーの細貝淳一氏を招いて、ボブスレープロジェクトの苦労話と挑戦のエピソードを伺うとともに、厳しい競争環境の中で勝ち残るための中小企業の進むべき方向とリーダーシップについて語っていただきます。セミナーの後半では、将来を見据えた付加価値を高めるための戦略と「社員のやる気を引き出す」リーダーシップについて学びます。

◆この研修のポイント

1. 不確実な時代における経営に必要な知識と感覚(センス)を学びます。
2. 全体最適と将来最適を考えながら経営戦略の方向性を探ります。
3. 経営トップリーダー、経営幹部に必要なリーダーシップを学びます。

◆研修期間 2月16日(金) 1日間

◆研修会場 中小機構北海道 大会議室(札幌市中央区北2条西1丁目1-17 ORE 札幌ビル 6階)

◆研修時間 6時間

◆対象者 経営者、経営幹部、後継者(候補者)

◆受講料 16,000円(税込)

◆講師 株式会社マテリアル 代表取締役 細貝 淳一氏
中小企業診断士 藤川 惣二氏

◆詳細はこちら

<http://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/training/sme/2017/fr94k0000004dc8.html>

No.32 キャッシュフロー経営で現場を変える！

～キャッシュフロー経営と利益・資金計画～

本研修では、キャッシュフロー経営の考え方について理解するとともに、キャッシュフローをベースに自社の経営強化に活かす利益・資金計画の策定について学びます。

◆この研修のポイント

1. 決算書について初めて学ばれる方も安心してご参加いただけます。
2. キャッシュフローを把握して経営を強化する考え方を理解します。
3. 自社の決算書から、取り組むべき経営課題を把握するとともに、自社での実践につなげます。

◆研修期間 2月19日(月)～2月22日(木) 4日間

◆研修時間 27時間

◆対象者 経営幹部、管理者(候補者)

◆受講料 38,000円(税込)

◆講師 宮公認会計士・税理士事務所 所長 宮 直史氏

◆詳細はこちら

<http://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/training/sme/2017/fr94k0000004dy8.html>

<校外セミナー：札幌開催>

No.33 海外取引の契約実務講座

～失敗事例に学ぶ海外貿易と契約実務～

本研修では、海外取引責任者として必要な海外貿易と契約実務について、豊富な事例(失敗事例など)と演習によりわかりやすく学びます。

◆この研修のポイント

1. 海外取引に必要な貿易と契約に関する知識について実践的に学びます。
2. 海外取引で生じる各種契約行為について、英文契約書作成のポイントを学びます。
3. 実例に基づく演習、受講者間での意見交換を通じて実践につなげます。

◆研修期間 3月1日(木)～3月2日(金) 2日間

◆研修会場 中小機構北海道 大会議室(札幌市中央区北2条西1丁目 1-17 ORE 札幌ビル 6階)

◆研修時間 12時間

◆対象者 海外取引・海外販路展開をお考えの経営幹部、管理者、実務に携わる方(実務に携わる予定の方を含む)

◆受講料 22,000円(税込)

◆講師 国際法務株式会社・中矢一虎法務事務所 代表 中矢 一虎氏

◆詳細はこちら

<http://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/training/sme/2017/frr94k0000004enx.html>

No.34 社員のやる気と能力を引き出すリーダーシップ

～厳しい環境下でも、リーダーシップが会社を伸ばす～

本研修では、経営者・幹部に必要なリーダーシップについて理解するとともに、自社の企業理念を再確認し、これからの時代に勝ち残るための戦略・事業構想の策定と推進に必要な、組織の活力を引き出すためのリーダーシップの向上を図ります。

◆この研修のポイント

1. 厳しい環境下にあっても、組織力を高めて逆境を跳ね返した中小企業のトップに講演して頂き、そのリーダーシップを学びます。
2. 論理的に整理されたリーダーシップを学びます。
3. 自分自身を見つめ直し、自己変革に取り組む機会となります。

◆研修期間 3月13日(火)～3月15日(木) 3日間

◆研修時間 21時間

◆対象者 経営者、経営幹部(候補者)

◆受講料 31,000円(税込)

◆講師 インテレッジ 代表・中小企業診断士 高橋 正也氏
三竹生コンクリート株式会社 代表取締役 村山 雄司氏

◆詳細はこちら

<http://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/training/sme/2017/frr94k0000004f34.html>

◆◇ ご案内 ◆◇

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で受講助成制度があります。

詳細は、中小企業大学校旭川校(TEL:0166-65-1200、FAX:0166-65-2190)までお問い合わせ下さい。

中小企業大学校旭川校 および 講座の情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/index.html>



北海道立高等技術専門学院及び国立北海道障害者職業能力開発校の
平成30年度の訓練生を追加募集しています！【更新】

(北海道)

専門的な知識や技術・技能を身に付けて就職しようとする方々を対象に、職業訓練を行っています。
募集している訓練科目及び定員等の詳細については、各高等技術専門学院等にお問い合わせください。

また、各高等技術専門学院(全道8学院)等のホームページが開設されていますので、次のアドレスより、科目等の詳細について、参考にすることができます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/contents/hyou/gakuinn.htm>

◆入校選考日程等

施設 (選考区分)	学 院	障害者校
	一般選考(追加)	一般選考(追加)
出願期間	学院、科目により異なりますので、 各学院にお問い合わせください。 (平成30年3月下旬まで予定)	平成30年 1月29日(月) ～平成30年 4月9日(月)
選 考 日	学院の指定する日	①3月1日(木)、②3月22日(木)、③4月12日(木)
応募資格	高校を卒業した方若しくは、これと同等以上の学力を有すると認められた方 (平成30年3月卒業見込みを含む)	
	ただし、障害者校の短期課程の総合実務科は、一般求職者等(新規中学校卒業者を含む)で職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする方	
試験内容	学力試験(国語、数学)、面接試験	

◆ 道立高等技術専門学院、北海道障害者職業能力開発校

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
札幌高等技術専門学院	065-0027	札幌市東区北27条東16丁目1-1	011-781-5541
函館高等技術専門学院	041-0801	函館市桔梗町435番地	0138-47-1121
旭川高等技術専門学院	078-8803	旭川市緑が丘東3条2丁目1-1	0166-65-6667
北見高等技術専門学院	090-0826	北見市末広町356-1	0157-24-8024
室蘭高等技術専門学院	050-0084	室蘭市みゆき町2丁目9-5	0143-44-3522
苫小牧高等技術専門学院	053-0052	苫小牧市新開町4丁目6-10	0144-55-7007
帯広高等技術専門学院	080-2464	帯広市西24条北2丁目18-1	0155-37-2319
釧路高等技術専門学院	084-0915	釧路市大楽毛南1丁目2-51	0154-57-8011
北海道障害者職業能力開発校	073-0115	砂川市焼山60番地	0125-52-2774

能力開発セミナー（2-3月開講予定）のご案内【更新】

（北海道）

在職者の能力向上を図るための職業訓練です。

北海道立高等技術専門学院及び障害者職業能力開発校では、企業に在職している方を対象に、知識・技能を向上させるための職業訓練（能力開発セミナー）を実施しています。

受講料は無料です（テキスト代等の実費負担あり）。訓練の詳細は、各高等技術専門学院等にお問い合わせください。

2-3月開講												
技 専 等	訓 練 科 名	専 攻 科 目 名	実 施 地	施設内外の別		昼夜の別		実 施 時 期		訓 練 期 間		定 員
				内	外	昼	夜			日 数	時 間	
函館高等技術専門学院 0138-47-1121	建築塗装科	塗装デザイン	函館市	○		○		H30.2.1	H30.2.15	10	40	10
	溶接科	アーク溶接特別教育	函館市	○		○		H30.2.20	H30.2.23	4	26	10
旭川高等技術専門学院 0166-65-6220	土木科	2級土木施工管理技士	旭川市	○		○		H30.2.19	H30.2.23	5	30	20
旭川高等技術専門学院 稚内分校 0162-33-2636	電気科	2級電気施工管理技士(電気)	稚内市		○		○	H30.2.7	H30.3.14	10	20	10
	土木科	2級土木施工管理技士(土木)	稚内市		○	○		H30.2.19	H30.2.23	5	30	10
北見高等技術専門学院 0157-33-4436	建具技術科	建具加工技術科	北見市	○		○		H30.3.19	H30.3.20	2	14	10

北海道地域 IoT 推進会議を開催します【新規】

(北海道経済産業局)

北海道経済産業局では(独)情報処理推進機構との共催で、北海道におけるIoT利活用の普及拡大を目的とした「北海道地域IoT推進会議」を釧路市で開催します。

本会議では「地方版IoT推進ラボ」に選定されている道内5自治体をはじめとした関係者の情報共有とネットワーク構築の場を提供するとともに、各ラボの取組紹介や最先端技術の活用についての講演等も行います。

◆開催概要

【日時】平成30年2月1日(木)14:30~19:00

【場所】釧路プリンスホテル 3階 北斗の間(北海道釧路市幸町7丁目1)

【定員】50名(先着順・参加無料)

【対象】地域でのIoT利活用に関心を持つ自治体関係者、支援機関等

【主催】北海道経済産業局

【共催】(独)情報処理推進機構

◆プログラム(抜粋)

【会議】14:30~17:30

◇基調講演

【演題】LPWAを活用した地域IoTの可能性と札幌市内での実証実験紹介(仮題)

【講師】井田 亮太 氏(ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)コネクテッドサービス事業室 室長)

中島 弘幸 氏(NPO法人UNISON 理事)

【演題】地方自治体におけるヘルスケア×IoT活用事例(仮題)

【講師】矢尾 雅義 氏(凸版印刷(株)情報コミュニケーション事業本部 ソーシャルビジネスセンター ヘルスケア事業推進部 サービス開発チーム)

◇地方版IoT推進ラボの取組(地域の事例や施策紹介)

◇経済産業省の支援施策説明

【情報交換会】17:45~19:00(参加費3,000円)

◆申込方法

E-mailによる申し込みを受け付けています。

件名を「北海道地域IoT推進会議参加希望」とし、本文に所属、氏名、連絡先、情報交換会参加の有無を明記の上、以下の申込先までお送りください。

ご提供いただいた情報は、本会議開催の目的以外には一切使用しません。

定員になり次第締め切らせていただきます。

申込締切：平成30年1月26日(金)

◆申込・問い合わせ先

経済産業省北海道経済産業局 地域経済部 情報・サービス政策課

TEL:011-709-2311(内線2566)

E-mail:hokkaido-jhoservice@meti.go.jp

パッケージデザイン展示会及びトークショーを開催します【新規】
～ パッケージデザインコンテスト北海道 2017 ～

(北海道経済産業局)

経済産業省北海道経済産業局では、デザイン活用の重要性や知的財産としての権利保護の必要性を多くの人に知ってもらうため、パッケージデザインコンテスト北海道 2017 を実施しています。

この度、審査会で選ばれた優秀作品をはじめ、全国のデザイナーや学生等から応募のあった、道内企業 8 商品の新たなパッケージデザイン全 301 作品を展示する展示会を札幌と旭川で開催します。札幌での展示会初日には、優秀作品の表彰式及び審査委員によるトークショーも実施します。

◆札幌会場

【期間】平成 30 年 1 月 27 日(土)～2 月 1 日(木)10:00～21:00

【場所】紀伊国屋書店札幌本店 2 階 ギャラリー(札幌市中央区北 5 条西 5 丁目)

◇表彰式及び審査委員によるトークショー

【日時】平成 30 年 1 月 27 日(土)表彰式 13:30～、トークショー 14:00～15:30

【場所】紀伊国屋書店札幌本店 1 階 インナーガーデン

<審査委員>

富田 光浩 (ONE INC.)アートディレクター／クリエイティブディレクター

鎌田 順也 (KD)アートディレクター／グラフィックデザイナー

池端 宏介 (株)インプロバイト コピーライター／北海道 食のデザインディレクター

◆旭川会場

【期間】平成 30 年 2 月 10 日(土)～2 月 11 日(日)10:00～18:00

【場所】蔵田夢 デザインギャラリー(旭川市宮下通 11 丁目)

◆申込方法等

事前申込み不要、入場無料

◆問い合わせ先

パッケージデザインコンテスト北海道 2017 事務局((株)ノヴェロ内)

TEL:011-281-6631

「省エネシンポジウム」を開催します【新規】
～ 現場と経営が一体となった省エネを目指して ～

(北海道経済産業局)

経済産業省北海道経済産業局では、工場・事業場の経営層や現場担当者を対象にした省エネシンポジウムを開催します。

省エネに取り組む上での課題解決のヒントを、しょうゆ製造工場での省エネの現場体験に基づく講演や、道内の観光・サービス業を担う若手経営者が省エネについて自ら検討してきた成果報告等、現場担当者・経営者双方の視点でご紹介します。

◆開催概要

【日時】平成 30 年 2 月 7 日(水)14:30～16:45(受付 14:00～)

【場所】京王プラザホテル札幌 2 階エミネンスホール(札幌市中央区北 5 条西 7 丁目)

【定員】200 名(参加無料)

【対象】企業、団体、行政機関等

【主催】経済産業省北海道経済産業局

◆プログラム

基調講演

演題:しょうゆ製造工程における省エネの取り組み ～現場の「気づき」と「工夫」で食の自然環境と省エネを両立～

講師:キッコーマン食品(株) 野田工場 製造管理部 設備グループ 佐々木 寧 氏

成果報告

「温泉旅館・ホテルの若手経営者向け省エネ研究会」

(株)萬世閣 代表取締役社長 濱野 清正 氏

事例紹介

北国の省エネ・新エネ大賞受賞者等による事例紹介

洞爺湖温泉利用協同組合、北海道札幌市立北翔養護学校、(株)もりもと

※当日は、平成 29 年度北国の省エネ・新エネ大賞(北海道経済産業局長表彰)等表彰式も同時開催します。

◆申込方法等

申込方法等、事業の詳細は当局のウェブサイトをご覧ください。

【URL】<http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/20171225/index.htm>

申込締切:平成 30 年 2 月 2 日(金)

◆問い合わせ先

省エネシンポジウム事務局 北電総合設計(株)

TEL:011-261-6545/FAX:011-261-6547

E-mail:energy-hss@hokuss.co.jp

事業承継セミナーを開催します【新規】
～ 4つの事例から学ぶM&Aの可能性～

(北海道経済産業局)

「北海道事業引継ぎ支援センター※」は、2月8日(木)に札幌市で「中小企業・小規模事業者のための事業承継セミナー」を開催します。

本セミナーでは、経営者の視点からの事業承継事例について紹介するほか、平成30年度の事業承継税制改正についても解説します。

◆開催概要

【日時】平成30年2月8日(木)13:30～16:00

【場所】北海道経済センタービル 8階 Bホール(札幌市中央区北1条西2丁目)

【定員】200名(参加無料)

【対象】中小企業者、中小企業支援機関、金融機関等

【主催】北海道事業引継ぎ支援センター

◆プログラム

◇講演/DRYな手法で中小企業のWETを守るM&A

新宮 隆太(北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐)

◇パネルディスカッション/テーマ:4つの事例から学ぶM&Aの可能性

～100年の歴史を繋いだM&A事例～

～非親族でも、名実ともに社長になったMBO事例～

～経営をするために入社し、現社長から学んだ後継者のMBO事例～

～サプライチェーンの維持のために廃業を回避したM&A事例～

<コーディネーター>

北原 慎一郎(北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者)

<パネリスト>

(株)沿海調査エンジニアリング 代表取締役社長 大塚 英治 氏

(有)エスケー商会 代表取締役 神部 志乃信 氏

(有)栄運送 元代表取締役 酒井 裕志 氏 ほか

◆申込方法等

申込方法等事業の詳細は、北海道事業引継ぎ支援センターのウェブサイトをご覧ください。

【URL】<https://www.sapporo-cci.or.jp/hikitsugi/>

申込締切:平成30年2月7日(水)

◆問い合わせ先

北海道事業引継ぎ支援センター

TEL:011-222-3111

FAX:011-222-3811

ロボット・IoTワールド「食品・ものづくり現場における生産性革命」を開催します【新規】
～ ロボット・IoT がもっと身近に！全国の導入事例と製品展示 ～

(北海道経済産業局)

経済産業省北海道経済産業局では、平成30年2月13日(火)に、「ロボット・IoTワールド」を開催します。

本イベントでは、ロボット・IoTをテーマとするシンポジウムのほか、食品・ものづくり現場の生産性を向上させるロボット・IoT ツール等の製品展示、出展企業によるショートプレゼン、全国の導入・活用事例等を多数紹介します。

◆開催概要

【日時】平成30年2月13日(火)13:00～18:30

【場所】ポールスター札幌 2階 ポールスターホール(札幌市中央区北4条西6丁目)

◆プログラム

シンポジウム 13:00～15:15<参加無料・定員150名(事前申込制)>

13:00～ 主催者挨拶

13:10～ 基調講演「中小企業におけるIoT導入の最前線」

【講演】中小企業におけるIT・IoT活用のステップ

【講師】(一社)クラウドサービス推進機構 代表理事

法政大学大学院デザイン工学研究科 客員教授 松島 桂樹 氏

【講演】安い！早い！簡単！町工場が作った製造ライン遠隔モニタリングサービス

【講師】旭鉄工(株)※愛知県/i Smart Technologies(株) 代表取締役社長 木村 哲也 氏

14:10～ 事例紹介

【事例】全国の中小食品企業・ものづくり現場におけるロボット導入事例

(一社)日本ロボット工業会 客員研究員 高本 治明 氏

【事例】広域関東圏における中小ものづくり企業IoT等活用事例

経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 情報政策課長

15:10～ ものづくり補助金のご紹介

ロボット・IoT 展示会 13:00～17:30<参加無料・入退場自由>

【ロボット会場】大手ロボットメーカーによる実機の展示や、食品業界でのロボット導入事例を多数紹介

【IoT会場】日本全国から優れた「身の丈IoTツール」が多数出展!中小ものづくり現場での導入事例も紹介

◆申込方法等

申込方法等、事業の詳細は当局のウェブサイトをご覧ください。

【URL】<http://www.hkd.meti.go.jp/20180116/index.htm>

申込締切：平成30年2月7日(水)

◆問い合わせ先

「産学官連携シンポジウム」事務局(北海道新聞社内)金谷・沼田

TEL:011-210-6015 (問合せ時間:平日 9:30～18:00) / FAX:011-210-5727

E-mail:seminar3@hokkaido-np.co.jp

「JAXA タウンミーティング in 北海道
～北海道 150 年 赤れんがから宇宙を考える～」の開催【新規】

(北海道)

道は宇宙航空研究開発機構(JAXA)と共催で、JAXA タウンミーティングを開催します。

宇宙ビジネスや有人宇宙技術について話題を提供し、ご参加の皆さまから JAXA 事業に対するご意見や、新しく宇宙を利用していきようなご提案をいただきたいと考えております。

◆開催内容

日 時:平成 30 年 2 月 3 日(土)13:30～16:00

会 場:北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)2 階 1 号会議室

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

定 員:70 名程度 対 象:高校生以上 参加費:無料

登壇者:杉田 尚子 氏(JAXA 新事業促進部 新事業課長)

麻生 大 氏(JAXA 有人宇宙技術部門 HTV 技術センター技術領域主幹 HTV フライトディレクタ)

進行コーディネータ:庄司 義和 氏(JAXA 広報部長)

<全体プログラム>

13:00 受付開始

13:30 開会・開会あいさつ

JAXA 事業概要説明、タウンミーティング趣旨説明

13:50 第 1 部 杉田 尚子 氏

「宇宙を使ってビジネスしてみませんか？」

意見交換

14:50 休憩

15:00 第 2 部 麻生 大 氏

「宇宙ステーション補給機 HTV～宇宙飛行士の衣食住と研究を支える宇宙宅配便～」

意見交換

16:00 閉会

※現時点での予定であり、今後、内容が変更になる場合があります。

◆お申し込み

電子メールにてご応募の方	郵便往復はがきにてご応募の方
送信先:sogo.kagi1@pref.hokkaido.lg.jp (1)件名:「JAXA タウンミーティング」 (2)本文: 参加者の ①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 (複数名参加希望の場合) 全員の ②氏名 ③年齢 ※上記①～④をご記入の上、お申し込みください。	送付先: 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道経済部 科学技術振興室 ※左記①～④をご記入の上、お申し込みください。

* 先着順とし、定員に達し次第締め切らせていただきます。

【問い合わせ先】 北海道経済部科学技術振興室(担当:北風、渋谷)
札幌市中央区北3条西6丁目 TEL:011-204-5127 FAX:011-232-1063

「知財広め隊セミナー in 札幌」を開催します【新規】
ビジネスで儲けるヒント、失敗しないヒントがここにある！
～セミナー&座談会で弁理士と一緒に学びましょう～

(北海道)

日本弁理士会では、今年度「知財広め隊」を組織し、中小企業の経営者の方々に知的財産がビジネスに有効活用できることをご認識いただき、利用活用の促進を図ることに特化したセミナーを全国網羅的に行っております。

北海道においても、札幌市においてセミナーを開催し、知的財産の活用による成功事例及びその秘訣をご紹介しますとともに、参加者と弁理士との軽食付き座談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

◆開催内容

○日時

平成30年2月14日(水)17:00～20:00(受付16:30～)

○場所

北海道経済センター8階Bホール(札幌市中央区北1条西2丁目)

○対象

中小企業関係者、個人事業主、自治体関係者(募集人員30名)

※参加無料、座談会がセットになります。セミナーのみの参加はご遠慮ください。

○プログラム

17:00 開会挨拶

17:05 セミナー「ビジネスで儲けるヒント、失敗しないヒントがここにある！」

講師:弁理士 内海 司 氏

18:00 地元弁理士との軽食付き座談会

テーブルを囲み、軽食を取りながら知財に関するテーマを何でも弁理士にご相談ください。
ご参加の皆様と一緒に考えてまいります。

※参加人数に応じて3名前後の北海道在住弁理士が対応します。

20:00 座談会終了・閉会挨拶

【URL】 http://www.jpaa.or.jp/chizai_hirometai/20180214_hokkaido/

○申込方法

次のホームページにより、お申し込みください。

【URL】 <http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a4593&type=1>

◆問い合わせ先

日本弁理士会 知財広め隊担当

TEL:03-3519-2709

E-mail:chizai-hirome@jpaa.or.jp

(北海道経済部産業振興局科学技術振興室知的財産グループ TEL011-204-5128(直通))

「さっぽろ女性応援 festa～なりたい私がここにある！～」を開始します【新規】

(北海道)

道では、札幌市や北海道新聞社などとともに女性の活躍を推進するため、「さっぽろ女性応援festa～なりたい私がここにある！～」を開催します。

自分らしいワーク&ライフを実現するためのポイントと、仕事と子育ての「両立不安」についてご紹介する、スリール(株)代表取締役の堀江敦子氏の基調講演の他、「北海道なでしこ応援企業」の取組紹介や、ロールモデルとなる方々からのパネルディスカッション、参加者同士で語り合うなどのクロストーク(分科会)も行います。

色々な方々が色々な場所で「なりたい自分」を見つけませんか？働いている女性に限らず、女性の活躍を支える男性や企業の方、学生の方なども参加できますので、皆さまお誘い合わせの上、是非ご参加ください。

さっぽろ女性応援 festa～なりたい私がここにある！～

- ◆開催日時 平成30年2月3日(土) 13:00～16:30
- ◆開催場所 札幌エルプラザ 3階ホール(札幌市北区北8条西3丁目)
- ◆募集人数 200名
- ◆参加費用 無料
- ◆主催 札幌市
- ◆共催 北海道、HATAJO ラボ(北海道新聞社)、(株)Mammypro、North-Woman
- ◆内容 第1部:札幌市長、北海道知事あいさつ
北海道なでしこ応援企業表彰式
基調講演:「自分らしい仕事と子育てを見つけよう！」
第2部:ロールモデル紹介(パネルディスカッション)
第3部:クロストーク(分科会)
- ◆参加対象者 働きたい女性、もっと活躍したい女性
女性を応援したい企業や男性、将来を考える大学生 など

お申し込み、お問い合わせ

- ◆申し込みはこちらまで
<https://www.facebook.com/sapporojoseiouenfesta>

◆問い合わせ先

北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室 担当:會田、羽鳥
011-204-5354

平成29年度「新商品トライアル制度認定商品展示会」を開催します！

(北海道)

道では、中小企業者の皆様が生産する新商品の販路開拓を支援する「新商品トライアル制度」を実施しています。

この制度は、道の事務事業の効果的・効率的執行や住民福祉の向上等に資する新商品を知事が認定し、販路開拓を支援するものです。

このたび、道民の皆様にトライアル認定新商品をご紹介しますために、認定新商品を集めた展示会を開催することといたしました。

本道の中小企業者の皆様が生産する新商品の数々を道民の皆様にをご紹介しますので、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

◆開催期間

平成30年1月22日(月) 12時 ～ 1月24日(水) 15時
(道庁本庁舎1階 道政広報コーナー特設展示場A)
平成30年2月21日(水) 12時 ～ 2月28日(水) 15時
(根室振興局1階 道民ホール)

◆開催場所

道庁本庁舎1階 道政広報コーナー特設展示場A (札幌市中央区北3条日6丁目)
根室振興局1階 道民ホール(根室市常盤町3丁目28番地)

◆入場料：無料

◆問い合わせ先

北海道経済部地域経済局中小企業課中小企業支援グループ
(TEL 011-204-5331)



「北海道食品製造業 食品表示セミナー」の開催【更新】

(北海道)

平成27年4月1日に「食品表示法」が施行され、新しい食品表示制度がスタートしました。

道では、新しい食品表示制度が円滑に導入されるよう、食品製造業等の在職者を対象とした「食品表示セミナー」を開催することとし、これまで旭川市、苫小牧市、岩見沢市、稚内市、函館市の5箇所で開催したところです。この度、釧路市、帯広市及び網走市において次のとおり開催することとしました。

つきましては、さまざまな部門に携わる多くの方々にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

◆開催内容

○主催：北海道

○参加費：無料

○申込方法：下記のウェブサイトより参加申込書をダウンロードし、北海道経済部食関連産業室あてFAXもしくは電子メールにてお送りください。→ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/shkhn/shokuhinhyojiseminar.htm>

※申込みが定員を超えた場合は先着順となりますので、ご了承ください。

※セミナーに関するお問い合わせは北海道経済部食関連産業室(011-204-5312)に照会願います。

【セミナーの内容】

- ① 食品表示基準の概要及び主な変更点
～「食品表示法」施行に係る道産食品の表示適正化のために～
- ② 北海道食品製造業従事者のための食品表示(基本編)
 - ・生鮮食品の表示
 - ・加工食品の表示
 - ・アレルギーの表示
 - ・添加物の表示
 - ・栄養成分表示
 - ・特色のある原材料等 表示全般について
- ③ 食品表示法施行等による不適切表示例
- ④ 食品表示検定模擬試験

【講師】

吉村 唯善 氏 (デュアルカナム株式会社アルカナム事業部 エキスパートマネジャー)

地区	開催日時	会場	定員
釧路	平成30年2月9日(金) 10:00～16:00	釧路水産センター3階大会議室 釧路市浜町3番18号	60名程度
帯広	平成30年2月27日(火) 10:00～16:00	十勝総合振興局 4階AB会議室 帯広市東3条南3丁目1	50名程度
網走	平成30年3月2日(木) 10:00～16:00	網走保健所 会議室 網走市北7条西3丁目	30名程度

【問い合わせ先】 北海道経済部食関連産業室(担当:渡辺)
札幌市中央区北3条西6丁目 TEL:011-204-5312 FAX:011-232-8860

軽減税率対策補助金の申請を受け付けています

(北海道経済産業局)

軽減税率対策補助金事務局では、軽減税率対策補助金の公募を開始しました。

【平成 29 年 11 月 24 日更新】申請期間(対象事業の完了期限)を延長しました。

【重要なお知らせ】

消費税の軽減税率制度は、平成 31 年 10 月 1 日から実施されます。

この度、対象事業の完了期限を平成 31 年 9 月 30 まで延長しました。申請の締切については、別途設定します。

詳細が決まり次第、軽減税率対策補助金事務局および中小企業庁のウェブサイトでお知らせします。

◆軽減税率対策補助金の概要

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

【対象者】

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者

【対象事業の種類】

A 型: 複数税率対応レジの導入等

複数税率対応レジの新規導入や既存レジの改修等。

※レジには、POS 機能を有していないレジ、モバイル POS レジシステム、POS レジシステムなどを含みます。

B 型: 受発注システムの改修等

電子的な受発注システム(EDI/EOS 等)を利用する事業者のうち、複数税率に対応に必要な機能の改修又は入替等。

注意: A 型 B 型共に、平成 31 年 9 月 30 日までに導入または改修等が完了するものが補助対象となります。

【申請方法等】

必要書類、申請方法など、最新の詳細情報は以下のウェブサイトでご確認ください。

軽減税率対策補助金(事務局のウェブサイト)

【URL】<http://www.kzt-hojo.jp/>

◆講師派遣

商工会、商工会議所、事業者団体、行政機関等が、中小企業向けの軽減税率説明会を行う場合に、当該補助金等、支援措置等の説明者(講師)を派遣します。詳細は講師派遣事業事務局のウェブサイトをご覧ください。

「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置(補助金等)説明会」講師派遣事業

【URL】<http://www.kzt-hojo.jp/>

◆問い合わせ先

軽減税率対策補助金事務局(平日 9:00~17:00)

ナビダイヤル:0570-081-222

IP 電話用:03-6627-1317

北海道最低賃金（地域・特定）改定のお知らせ

（北海道労働局）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道の最低賃金



◆地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 810 29. 10. 1 発効	北海道において事業を営む全産業の使用者及びその者に使用される労働者に適用されます。

◆特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	特定最低賃金の適用が除外される者
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 850 29. 12. 1 発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者
鉄鋼業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	時間額 927 29. 12. 1 発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)」を除く	時間額 842 29. 12. 1 発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスキング又は脱脂の業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務は除く。)に主として従事する者
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 845 29. 12. 1 発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

この表を労働者の見やすい場所に掲示して下さい。(最低賃金法第八条)

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
 - 最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
 - 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
 - 派遣労働者は、派遣先の地域(産業)に適用される最低賃金が適用されます。
- ・ 最低賃金についての詳しいことは、北海道労働局(電話 011-709-2311)又は最寄りの労働基準監督署(支署)へお問い合わせ下さい。

～ 経営課題や労務管理のワンストップ無料相談は「北海道最低賃金総合相談支援センター」へ
フリーダイヤル0120-67-3110(まずは気軽に電話を!)
詳細は <http://www.h-chuokai.or.jp/sosien>

・ 北海道労働局ホームページの最低賃金サイトは <http://hokkaido-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/banner/1109/tingin01.html>

平成29年度北海道科学技術賞及び北海道科学技術奨励賞

受賞者の決定について【新規】

(北海道)

平成29年度北海道科学技術賞及び北海道科学技術奨励賞の受賞者が決定しましたので、お知らせします。

なお、贈呈式は、2月20日(火) センチュリーロイヤルホテルにおいて執り行うこととしております。

◆ 賞の趣旨

科学技術の研究あるいは実践活動を通じて、本道産業の振興、道民生活の向上に寄与された個人又は団体の功績を讃え、道民の科学技術振興意欲の高揚を図る。

北海道科学技術賞は、本道の発展に功績のあった個人又は団体であって、科学技術上の優れた発明、研究を行い、その功績が顕著なものを対象とし、昭和35年度以来毎年行われており、平成28年度までに、148人、21団体を表彰している。

北海道科学技術奨励賞は、本道を主な拠点として本道の発展に寄与する科学技術上の優れた発明、研究を行い、今後の活躍が期待される若手研究者を対象として、平成25年度に創設され、平成28年度までに20名を表彰している。

◆ 受賞者

【北海道科学技術賞】

桜井 泰憲 氏 (北海道大学大学院水産科学研究院名誉教授)

中村 太士 氏 (北海道大学大学院農学研究院教授)

西村 弘行 氏 (北翔大学・北翔大学短期大学部学長)

【北海道科学技術奨励賞】

有村 幹治 氏 (室蘭工業大学大学院工学研究科准教授)

金関 貴幸 氏 (札幌医科大学医学部病理学第一講座講師)

川村 秀憲 氏 (北海道大学大学院情報科学研究科教授)

国沢 卓之 氏 (旭川医科大学麻酔・蘇生学講座教授)

三澤 知央 氏 (北海道立総合研究機構農業研究本部道南農業試験場研究主任)

◆ 功績概要 道のHPをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kgs/H29kagishoukouseki.pdf>

◆ 選考方法

道内各市町村、大学、関係団体等に受賞候補者の推薦を依頼し、推薦のあった個人・団体について、北海道科学技術審議会に候補者の選考を諮問し、同審議会からの答申に基づき審査の上、決定した。

◆ 贈呈式

日 時:平成30年2月20日(火)15時00分から

場 所:センチュリーロイヤルホテル 20階「グレイス」

(札幌市中央区北5条西5丁目)

◆ お問い合わせ先

北海道経済部 産業振興局 科学技術振興室 科学技術振興グループ

電話 011-204-5126(直通)